

グリーストラップを使用している飲食店のみなさまへ

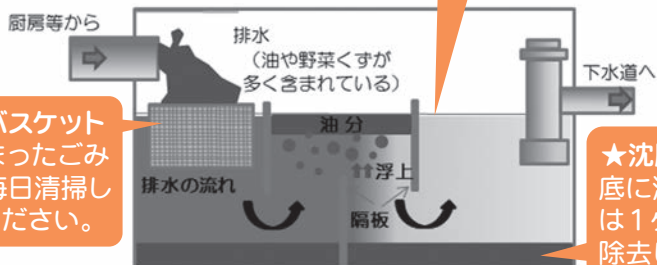
グリーストラップの定期点検をお願いします!

★油分 水面に浮上した油分やごみは、週に2～3回(多い場合は毎日)除去してください。

維持管理を怠ると…

下水道・管に油脂類が混入することで、管内に油脂が堆積し閉塞事故を引き起こします。

★バスケット溜まったごみは毎日清掃してください。



★沈殿物(汚泥物)底に溜まった沈殿物は1ヶ月に1回程度除去してください。



グリーストラップは、排水に含まれる油脂分やごみなどを取り除くために厨房の排出先に設置されています。

冬場は排水管内で油脂分が冷やされ固着することによって、非常に詰まりやすい状況になっています。

排水管を詰ませた場合、宅内の排水設備の修繕費用についてはお客様負担となり、管路清掃には多額の費用がかかってしまいます。

また、下水道本管であっても、お客様の過失と判断された場合、復旧に要した費用をお客様にご負担いただく場合もありますので、グリーストラップの定期的な清掃をお願いします。上記図のとおりグリーストラップの維持管理方法を示していますが、排出する油脂分やごみの量は各店舗毎に異なるため、利用状況に応じた適切な管理をお願いします。

▶問い合わせ先=上下水道課 下水道業務係 ☎56 9 1 6 7

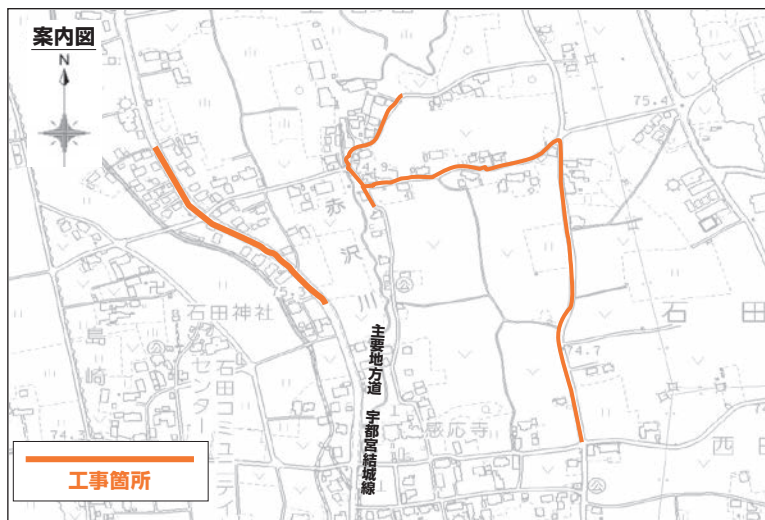
下水道工事の実施について

石田地区の下記の場所において下水道管の布設工事を行います。工事期間中はご不便をおかけしますが、みなさまのご理解・ご協力をお願いします。

▶工事期間=令和2(2020)年11月上旬～令和3(2021)年3月末日(予定)

▶交通規制=片側交互通行または車両通行止め

※交通規制や施工業者などの詳細及びその他の工事については、該当地区で回覧します。



▶問い合わせ先=上下水道課 下水道工務係 ☎56 9 1 4 4

秋の火災予防運動

11月9日～15日は「秋の火災予防運動」期間です。

これから空気が乾燥した季節になりますので、火の取り扱いには十分注意し、以下のポイントを押さえて家庭からの火災の発生を防ぎましょう。

※期間中は午後6時にサイレンが鳴ります。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント



住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例によりすべての住宅に設置が義務付けられています。寝室や階段の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。



住宅用火災警報器には寿命があります。取り替えの目安は10年です。あなたのご家庭では大丈夫ですか？



石橋地区消防組合災害メールの登録はこちらから



第40回石橋地区少年消防クラブ防火標語展 《優秀作品》

火の確認 消すまで心に 意識を灯せ

上三川町立上三川中学校 3年 うえの 上野 るな 瑠菜さん

▶問い合わせ先＝総務課 防災係 ☎ 569115

石橋地区消防組合消防本部 通信指令課 ☎ 531119

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。